

東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画
策定委員会（第1回）次第

- 開催日時 平成23年8月18日（木）午後6時から（終了予定 午後8時）
- 開催場所 市役所本庁舎3階第一会議室
- 出席者 委員10人
市長、庁舎建設等担当部長、庁舎建設等担当課長
事務局（企画政策課、㈱地域計画建築研究所）

- 1 委員の委嘱及び市長挨拶等
 - (1) 会議録の調製について（2分程度）
 - (2) 委員の委嘱（5分程度）
 - (3) 市長挨拶（3分程度）

- 2 正副委員長等の互選について
 - (1) 委員自己紹介（20分程度。事務局紹介を含む。）
 - (2) 委員長及び副委員長の互選（5分程度。委員長・副委員長挨拶含む。）

- 3 諮問について（2分程度）

- 4 検討に当たっての前提条件について
 - (1) 東小金井駅北口まちづくり事業用地に係る経過について（20分程度）
 - (2) 東小金井駅北口まちづくり事業用地の概要について（20分程度）
 - (3) 小金井市の人口・財政・施設の状況等について（20分程度）

- 5 今後の運営及びスケジュールについて
 - (1) 今後の運営について（10分程度。市民参加方法を含む。）
 - (2) スケジュールについて（10分程度。日程調整含む。）

- 6 次回以降の予定について（3分程度）

- 7 その他

東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会

配 付 資 料 一 覧

平成23年 8月18日

	No.	資 料 名	備 考
第1回 (8月18日)	1	東小金井駅北口土地区画整理事業区域内公共施設整備構想	事前送付済 (PDFに含まず)
	2	東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会設置要綱	
	3	東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会委員名簿	
	4	東小金井駅北口まちづくり事業用地に係る経過について	
	5	東小金井駅北口まちづくり事業用地の概要について	
	6	人口・財政・施設の状況等について	
	7	東小金井駅北口のコンセプトと土地区画整理事業の基本方針等	
	8	東小金井駅北口地区地区計画	(PDFに含まず)
	9	東小金井駅北口のまちづくり (第40号)	(PDFに含まず)
	10	東小金井駅北口まちづくり事業用地の活用に関する市民アンケート調査	
	11	市民ワークショップの目的と実施概要	
	12	策定スケジュール (案)	

東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画の策定に当たり、東小金井駅北口まちづくり事業用地における公共施設の整備及び公共資産の活用の最適な在り方について、市民参加で検討するため、東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市長の諮問を受け、東小金井駅北口まちづくり事業用地における公共施設の整備及び公共資産の最適な活用の在り方について検討し、東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画案を市長に答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員10人以内をもって組織する。

- (1) 市内在住、在勤又は在学の者 3人以内
- (2) 学識経験者 2人以内
- (3) 関係団体の推薦する者 5人以内

2 市長は、委員に欠員が生じた場合は、補欠委員を委嘱することができる。この場合において、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項第1号の委員は、公募によるものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から答申の終了の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決する

ところによる。

(意見聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第8条 委員会の会議は、公開とする。ただし、公開することが会議の運営に支障があると認められるときは、会議に諮って非公開とすることができる。

(謝礼)

第9条 委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、企画財政部企画政策課に置く。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

付 則

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会委員名簿

委員氏名	選出区分	任 期
永田 尚人	公募市民	平成23年8月18日～答申の終了の日
本川 交	公募市民	平成23年8月18日～答申の終了の日
三橋 誠	公募市民	平成23年8月18日～答申の終了の日
加藤 仁美	学識経験者	平成23年8月18日～答申の終了の日
鏡 諭	学識経験者	平成23年8月18日～答申の終了の日
池亀 ミヤ	関係団体の推薦する者	平成23年8月18日～答申の終了の日
伊藤 美香	関係団体の推薦する者	平成23年8月18日～答申の終了の日
今井 啓一郎	関係団体の推薦する者	平成23年8月18日～答申の終了の日
高橋 清徳	関係団体の推薦する者	平成23年8月18日～答申の終了の日
大久保 勝盛	関係団体の推薦する者	平成23年8月18日～答申の終了の日

東小金井駅北口まちづくり事業用地に係る経過について

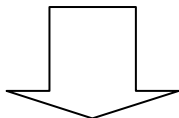
1 まちづくり事業用地取得の経緯

東小金井駅北口土地区画整理事業の推進

都市計画決定：平成 7 年 4 月 事業認可：平成 12 年 1 月

事業施行期間：平成 12 年 2 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日※

※終了予定時期：平成 32 年 3 月 31 日東京都に申請し手続き中



土地区画整理事業の円滑な推進のため、まちづくり事業用地の購入を決定

まちづくり事業用地 (8170.05 ㎡)

小金井市土地開発公社 市との覚書に基づき、平成 15 年～17 年に取得 (※現在も所有)

小金井市 (当初取得計画) 平成 21 年度～30 年度に順次取得

↓ 延伸：JR 中央本線連続立体交差事業の遅れ及び社会資本整備総合計画
(現行取得計画) 平成 24 年度～30 年度に順次取得※

※整備活用計画の策定を踏まえ、平成 25 年度からに変更を検討中

2 事業用地活用に関する検討の必要性

進む東小金井駅周辺 (東部) のまちづくり

- JR 中央本線連続立体交差事業の完成
⇒既に高架化により南北通行が可能に
- 東小金井駅北口土地区画整理事業の進展
⇒平成 23 年度から順次整備が進む
- 市立けやき保育園・ピノキオ幼児園の移転
⇒平成 25 年度から移転先で開園の予定
- 高架下への自転車駐輪場の整備
⇒平成 26 年度整備予定

厳しさを増す財政状況等の環境の変化

- ◇ 厳しさを増す財政状況、将来の人口減少
- ◇ 既存施設の維持管理経費増大 (建替問題)
- ◇ 取得するまで支払い続ける利息
⇒毎年 3 千万円を土地開発公社へ
- ◇ 続々予定されている新施設の建設
新庁舎、ごみ処理施設、市民交流センター、
貫井北町地域センター、高架下利用施設等

民間活力の活用や暫定利用等も含めた最適な整備・活用のあり方を検討する必要性

3 市立けやき保育園・ピノキオ幼児園までの安全な歩行空間の確保

- 市立けやき保育園・ピノキオ幼児園の移転 (平成 25 年 4 月から移転先で開園)
- 園児の保護者等から、歩道の設置等の要望あり。
両園の出入口から駅方面の道路は幅員 6 m で、計画上、歩道等はない。

- まちづくり事業用地に歩道状空地をつくり、東小金井駅北口に向けた安全で快適な歩行空間を確保する。(地域活力基盤創造計画)

4 これまでの検討の経緯

(ア) 東小金井駅北口土地区画整理事業区域内公共施設整備構想(平成18年11月)

■東小金井駅北口土地区画整理事業区域内の公共・公益施設の基本的な考え方

(1) 「やさしさと生きがいの拠点」を創造する

- 多様な主体の生き活きとした活動・交流を支える地域拠点機能
- 生涯学習や介護予防・健康づくりを支える拠点機能
- まちの賑わいを創出する拠点機能

(2) 求められる公共・公益機能の集約・複合化により効率的・効果的な拠点施設づくりを図る

(3) 立地特性を活かした施設整備を図る

- 水とみどりのネットワーク形成や環境共生まちづくりに貢献する
- 梶野公園整備と連携した防災拠点機能づくりに貢献する
- 多様な人々の利用に対応できる施設整備に配慮する

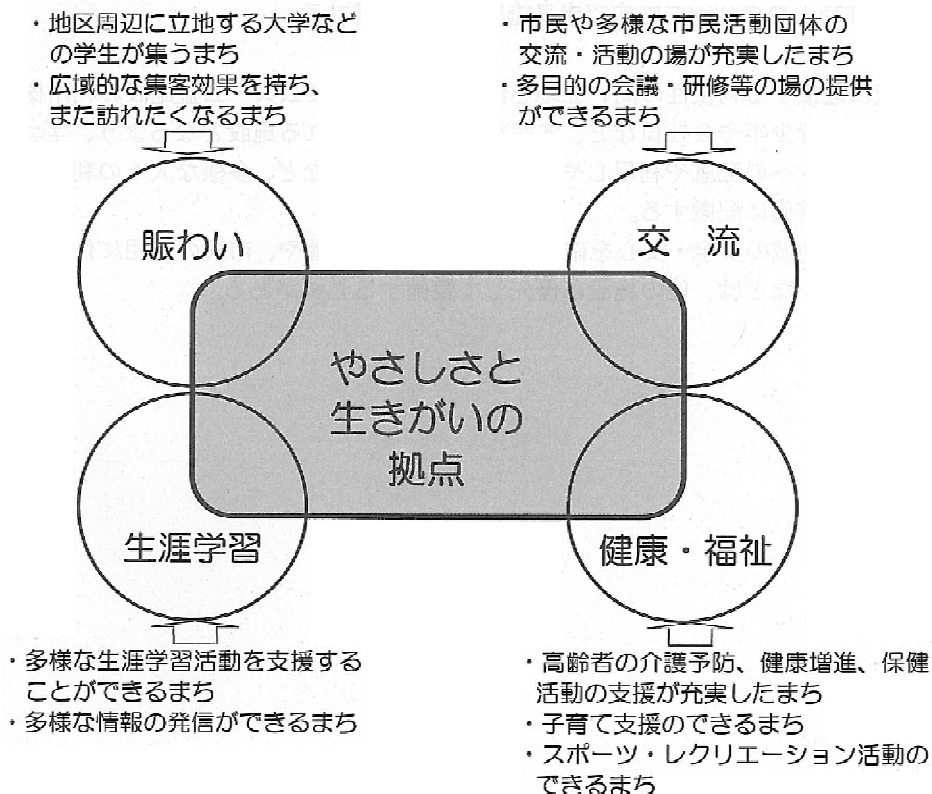
■東小金井駅北口土地区画整理事業区域内の公共・公益施設の整備の方向性

(1) 公共・公益施設の機能構成イメージ

- ①基本理念～やさしさと生きがいの拠点
- ②施設機能の構成イメージ

◆整備構想における施設機能構成イメージ

東小金井駅周辺での公共・公益施設は、具体的には、「交流」、「健康・福祉」、「生涯学習」、「賑わい」の4つの基本機能をイメージする。



(イ) 東小金井駅北口まちづくり協議会（第3次）とりまとめ

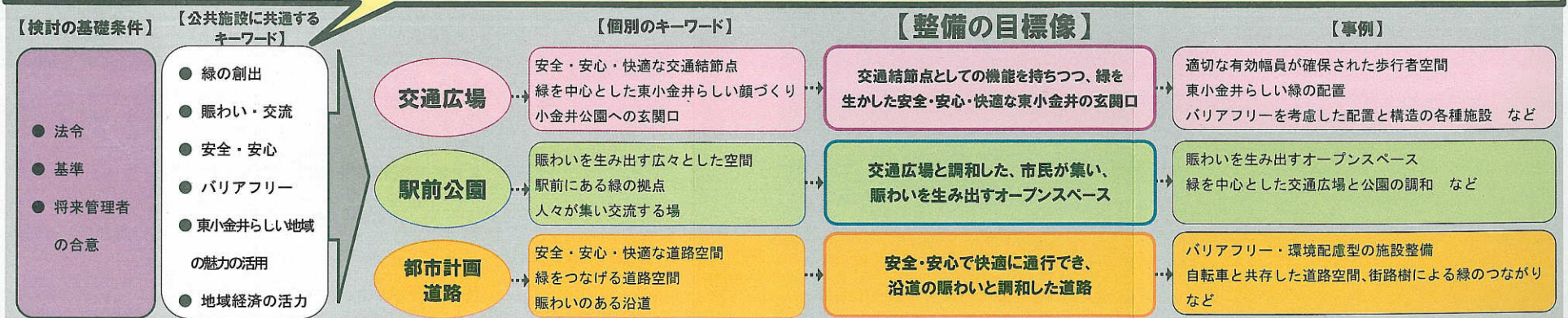
第3章 東小金井駅北口まちづくり協議会（第3次）とりまとめ

1 交通広場や駅前公園、都市計画道路等の整備の基本方針の検討

(1) 交通広場や駅前公園、都市計画道路等の目標像

第1次、第2次協議会で整理されたまちづくりの目標を踏まえ、改めて、第3次協議会で検討した結果整理された整備にあたってのキーワードや目標像、デザイン方針を検討しました。

まちづくりの目標 「緑に囲まれた落ち着いた暮らしがある、安心した暮らしと賑わいが共存するまち」			
まちづくり協議会（第2次）での議論のとりまとめ 今回まちづくり協議会で追加したまちの将来イメージ	<p>住民の暮らしと健康を大切にしたいまちづくり</p> <p><生活者が主体となったまち></p> <ul style="list-style-type: none"> いつまでも住み続けられる故郷のようなまち 中央線沿線の落ち着いた隠れ家的なまち（現在の沿線にはないまち） なつかしさ、思いやり、癒しが感じられるまち 人々の「暮らしづくり」となる まちづくり <p><安心・安全に暮らせるまち></p> <ul style="list-style-type: none"> 人が健康になるまち（快適な散歩や自転車利用ができる） お年寄りや障害者などに対して思いやりのあるまち 放置自転車のないまち 	<p>公園・緑と水の環境資源を活かしたまちづくり</p> <p><緑を感じられる駅前空間></p> <ul style="list-style-type: none"> 交通広場は、駅を降りたら目の前に公園が感じられる公園駅のようなイメージ 駅を降りたら公園や水辺が感じられホッとするまち 駅前でありながらゆとりや潤いがあるしゃれたまち <p><自然環境と共生し、憩いの場となる街並み></p> <ul style="list-style-type: none"> 小金井公園などからの帰り道に休憩できる場所（カフェなど）を設置 ビルなどの建物にも緑があり、小鳥や小動物の住む環境共生型のまち 緑を感じる散歩ができるまち <p><水と緑のネットワークの拠点></p> <ul style="list-style-type: none"> 親水的な空間づくり 緑の散歩ができ、歩いていて楽しいまち（小金井公園、玉川上水、多磨霊園、野川） 南北の公園を生かしたまち 緑の創出拠点として、緑を生かした駅前整備や小金井公園とを結ぶ緑のネットワークの拠点 他にはない資源（公園など）を取り込んだ一体的なまちの魅力づくり 	<p>地域の交流を育むまちづくり</p> <p><若者の活力を取り込むまち></p> <ul style="list-style-type: none"> 若者を取り込んだまち（大学との協働） 学生を吉祥寺などに出さず留めておけるまち 学生の力（ポテンシャル）を生かしたまちづくり（早稲田、吉祥寺などのように） <p><人々の交流を生み出すまち></p> <ul style="list-style-type: none"> 四季折々のイベントができ、道路や広場に人が集うまち 歩き（木漏れ日を感じ、人と交われる）、集う（ところどころに休む場所がある）ことができるまち
	<p><暮らしに溶け込んだ商業空間></p> <ul style="list-style-type: none"> 駅周辺や道路沿いに、暮らしに溶け込んだ賑わいのある商業空間 <p><バリアフリーへの対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 交通広場や道路、駅前公園について、バリアフリー化が図られたまち 	<p><小金井公園の玄関口としてのまち></p> <ul style="list-style-type: none"> 小金井公園への玄関口として駅から小金井公園までが結ばれたまち <p><歴史的・文化的資源を活用したまち></p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的・文化的な資源を活用した「東小金井」らしいまち <p><環境負荷の少ないまち></p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水を活用した打ち水で涼むなど、エネルギーに過度に依存しないまち リサイクル材活用など省資源化に配慮した施設づくり 	<p><次世代へ引き継げるまち></p> <ul style="list-style-type: none"> 孫子の代に誇りを持って引き継げるまち <p><市民主導の公共施設管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 住民自らの手で管理し、運営する <p><地域経済の活力を活かしたまち></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の企業や商店などの特色を活かした個性的で活気あるまち

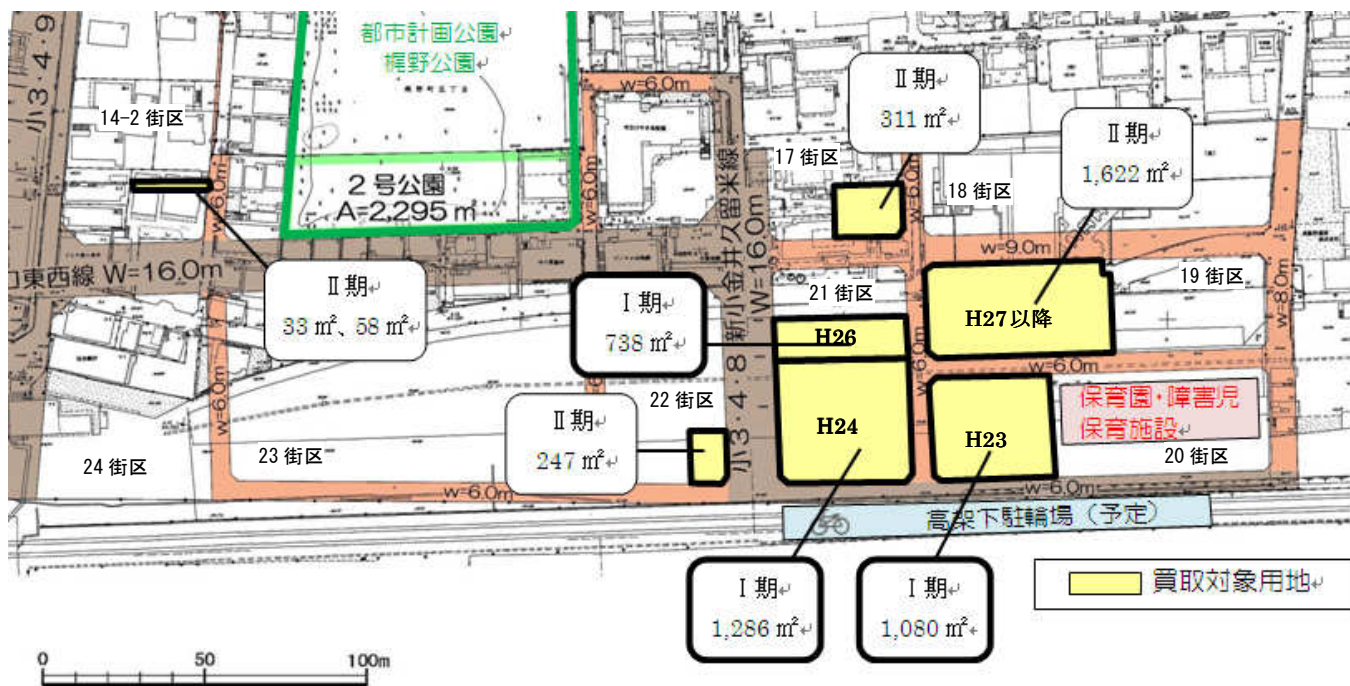


東小金井駅北口まちづくり事業用地の概要について

東小金井駅北口まちづくり事業用地は、東小金井駅北口土地区画整理事業地の中にあります。面積等の要件は以下のとおりとなっています。

- 土地面積 : 約 5,375 m² (Ⅰ期 : 3か所 計 3,104 m²、Ⅱ期 : 5か所 計 2,271 m²)
- 土地所有者 : 小金井市土地開発公社
- 購入費用 : 約 20 億円 (平成 24~30 年度で分割購入)
- 駅からの距離 : 約 300m
- 用途地域 : 第一種住居地域 (建ぺい率 60%、容積率 200%)
- 高度地区 : 第 2 種高度地区
- 防火指定 : 準防火地区
- 地区計画での制限 : 建築物の高さの最高限度(地盤面から 26m以下、かつ地上 8 階以下)
- 換地等 : 土地区画整理事業による仮換地指定が行われていないので敷地の位置、面積等はあくまでも予定です。敷地は、仮換地指定後、使用収益開始後に建築等が可能となります。

図 東小金井駅北口まちづくり事業用地の位置及び面積



第1種住居地域における建築物の制限

用途制限凡例		第1種 住居 地域	備 考
○	建てられる用途		
×	建てられな用途		
▲	面積等の制限があるもの		
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	
兼用住宅で非住宅部分の床面積が、50㎡以下 かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	
店舗等	床面積が、150㎡以下のもの	○	
	床面積が、150㎡、500㎡以下のもの	○	
	床面積が、500㎡、1500㎡以下のもの	○	
	床面積が、1500㎡、000㎡以下のもの	○	
	等の床面積が、000㎡、10000以下のもの		
	等の床面積が、10000㎡のもの		
事務所等	床面積が、150㎡以下のもの	○	
	床面積が、150㎡、500㎡以下のもの	○	
	床面積が、500㎡、1500㎡以下のもの	○	
	床面積が、1500㎡、000㎡以下のもの	○	
	事等の床面積が、000㎡のもの		
、			000 未満
遊戯施設／ 風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等	▲	▲3000㎡未満
	カラオケボックス等	×	
	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等	×	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	
	キャバレー、ダンスホール等、個室付き浴場等	×	
公共施設／病院／学校等	、等		
	、等、等		
	館等		
	所、等		
	、等		
	浴場、所、所等		
	ホー、ホー等		
	ン一、等		
	車習所	▲	▲3000㎡
工場／倉庫等	車付車	▲	▲300㎡、
	付車車	▲	▲
		×	
	㎡	▲	▲3000㎡
	パン屋、屋、屋、屋、屋、屋、車等 場 0		
	場	▲	▲、場 0
	場	×	
	場	×	
	き 場	×	
	車 場	▲	▲ 場 0
	、ス等、	×	
	、ス等、	×	
、ス等、	×		
、ス等、	×		

人口・財政・施設の状況等について

小金井市の将来の人口、現在の財政の状況等は以下のとおりです。施設の状況については別紙「地域実態マップ」をご参照ください。

1 人口の状況

小金井市では、平成 37 年までは人口の増加が続くものと見られますが、少子高齢化が進み、平成 22 年から平成 37 年までの 15 年間で、0～14 歳人口は 3,000 人以上減少する一方、65 歳以上人口は 7,000 人以上増加するものと推計されます。

また、東小金井駅が立地する東小金井地域（緑町・関野町・梶野町・東町・中町）の人口は平成 23 年 4 月現在で 36,715 人となっており、全市の人口の 32%を占めています。

2 財政の状況

(1) 歳入額の状況

歳入額は、平成 17 年度以降増加傾向にあります。まちづくりに伴う補助金等によるもので、平成 22 年度以降は減少に転じる見込です。税金は、平成 14 年度以降、179 億円～201 億円で推移しており、社会経済状況から大幅に増加することはないと考えられます。

(2) 経常収支比率^{*}の状況

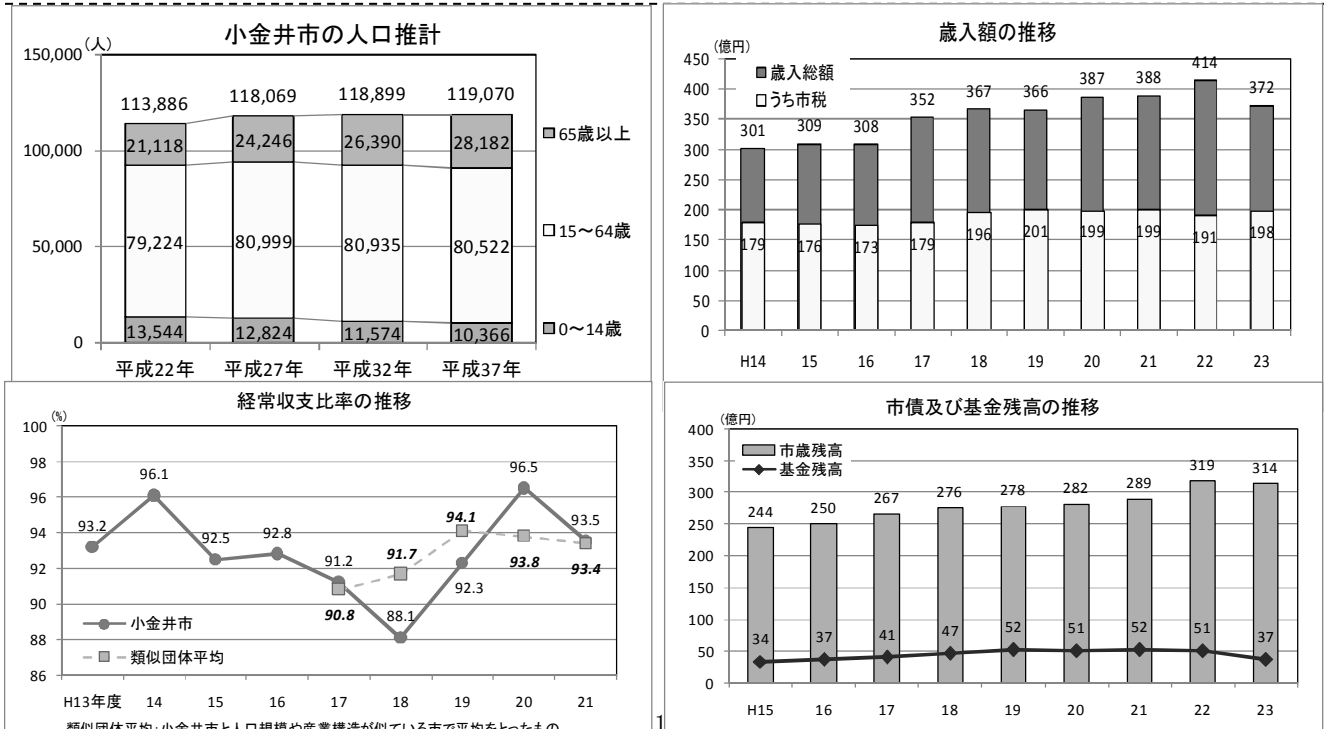
経常収支比率は、平成 14 年度以降回復基調にありましたが、平成 18 年度から再び悪化に転じています。平成 21 年度は若干の改善が見られたものの、収入のほとんどが必要経費として支出されている状況で、ゆとりのない状況が続いています。

(3) 市債・基金残高の状況

市の借入金である市債残高は、年々増加しており、平成 23 年度には 314 億円となる見込です。また、市の貯金である基金残高は、平成 19 年度以降、50 億円台を維持してきましたが、平成 23 年度は 37 億円に減少する見込です。

なお、本事業用地の購入資金や、土地購入後に建築物を建設するための費用を積み立てた基金などは準備していません。

※経常収支比率：市の財政の柔軟性を示す指標で、税金などで毎年度確保される一般的な収入額に占める、人件費などの経常的な支出の比率を示したものです。一般的には 80%程度が良好な状態といわれており、100%に近いほど財政的な余裕がない状態であることを意味します。



東小金井駅北口まちづくり事業用地の活用に関する市民アンケート調査

日頃から市政運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

東小金井駅北口では、平成 31 年度の事業完了を目指し、土地区画整理事業を実施しています。市ではこの土地区画整理事業地内の土地の一部を取得し、市民の皆様の生活に役立つ施設の整備等を考えています。

この調査は、市民の皆様から、東小金井駅北口にどのような機能を持つ公共・公益施設（以下「公共施設等」とします。）を、どのように整備したらよいかなどについておうかがいし、今後の参考とするために実施するものです。

なお、調査にあたっては、市民の皆様の中から、無作為で 2,000 人の方を選ばせていただきました。調査は無記名で行い、回答内容は統計的に処理するだけですので、ご回答いただいた皆さんにご迷惑をおかけすることはありません。

また、本アンケート調査とあわせて、東小金井駅北口での土地の有効活用について検討するための市民ワークショップを9月4日（日）に予定しています。市民ワークショップへの参加申込書を同封いたしましたので、お時間のある方はぜひご参加ください。

お忙しいところ、大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

小金井市

■調査票のご記入にあたってのお願い■

1. 「東小金井駅北口まちづくり事業用地に関する説明資料」をお読みになってからご回答ください。
2. 質問には封筒の宛名のご本人様がお答えください。
3. 回答にあたっては、質問の指示に従ってください。
4. ご記入がすみましたら、お手数ですが同封の返信用封筒に入れ、**8月15日（月）**までに郵便ポストにご投函ください。切手を貼る必要はありません。

【問合せ先】

小金井市企画財政部企画政策課（政策担当）
（電話）042-387-9800 （FAX）042-387-1224
（電子メール）s010199@koganei-shi.jp

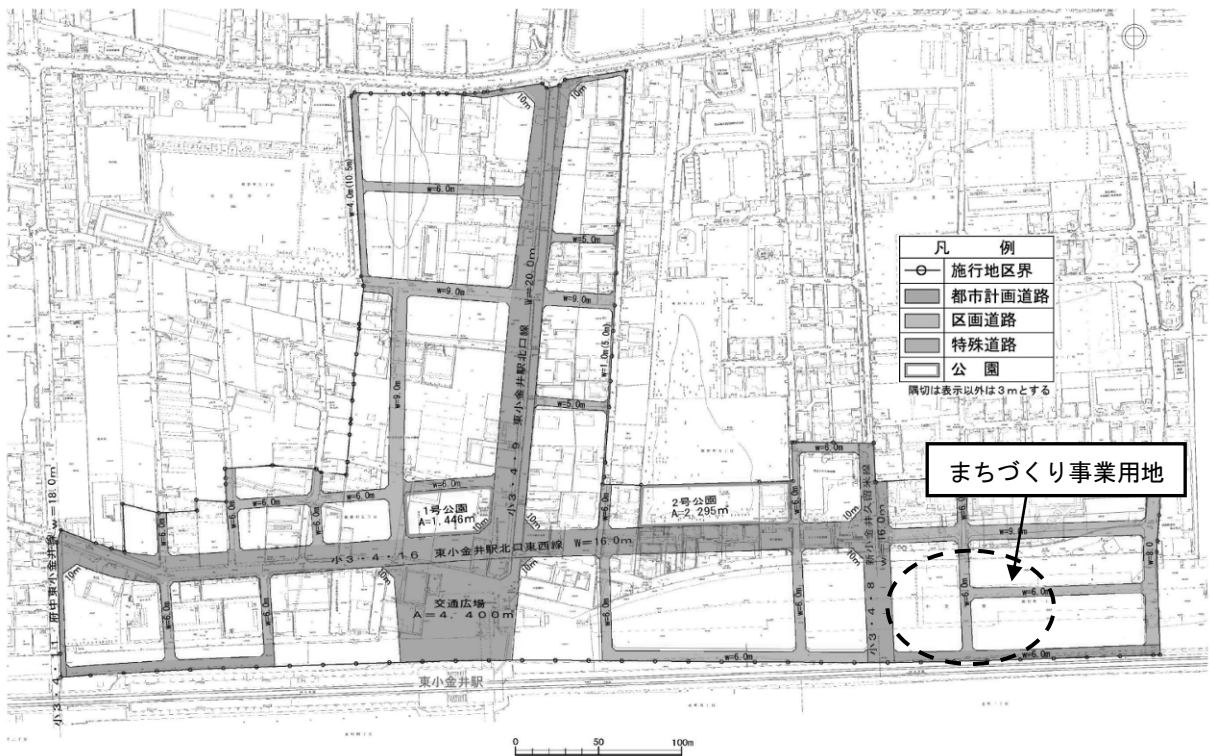
東小金井駅北口まちづくり事業用地に関する説明資料

今回のアンケート調査でお答えいただき、まちづくり事業用地の概要や、市の人口や財政状況については以下のようになっています。

1 事業用地の概要

東小金井駅北口まちづくり事業用地は、東小金井駅北口土地区画整理事業地の中にあります。面積等の要件は以下のとおりとなっています。

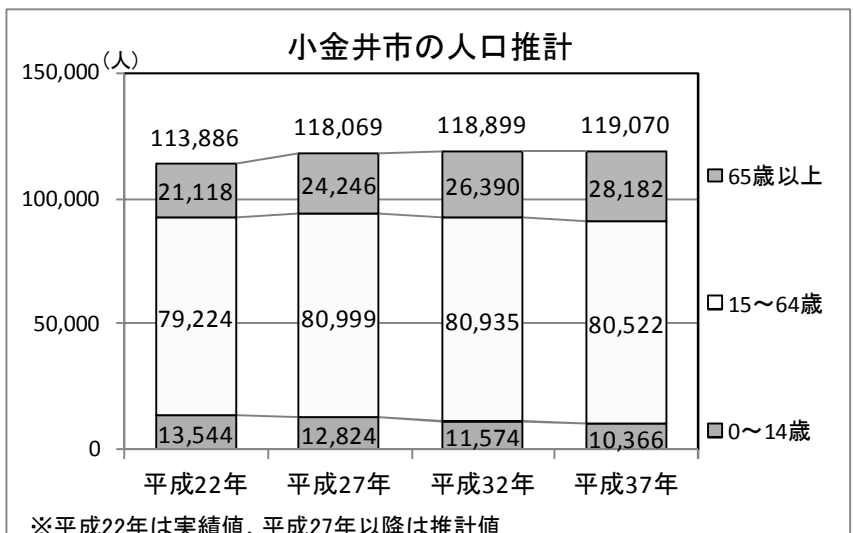
- 土地面積 : 約 5,375 m² (飛び地を含む。主な敷地は下図の点線で囲まれた部分となる予定)
- 駅からの距離 : 約 300m
- 用途地域 : 第一種住居地域 (建ぺい率 60%、容積率 200%)



※本事業用地は、現在、小金井市土地開発公社が所有しており、今後、約 20 億円で市が取得する予定です。

2 人口の状況

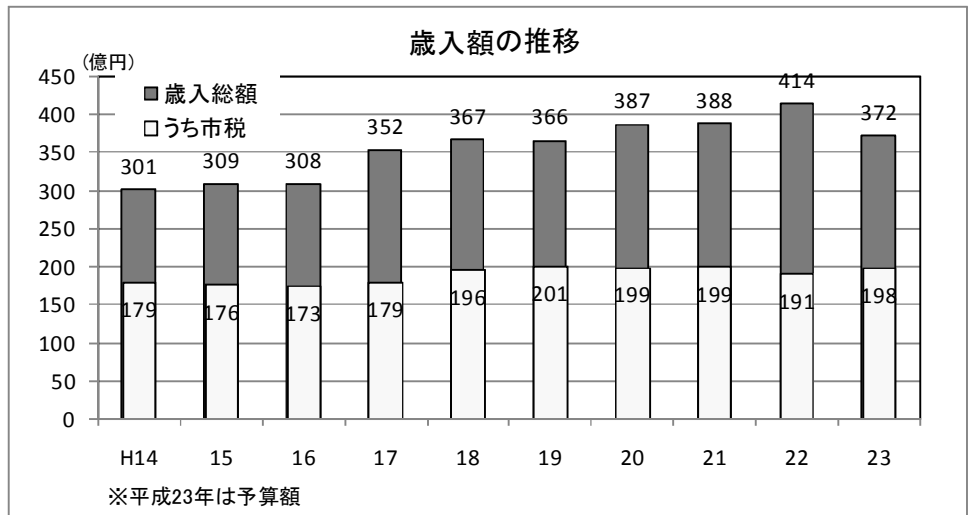
小金井市では、平成 37 年までは人口の増加が続くものと見られますが、少子高齢化が進み、平成 22 年から平成 37 年までの 15 年間で、0～14 歳人口は 3,000 人以上減少する一方、65 歳以上人口は 7,000 人以上増加するものと推計されます。



3 財政の状況

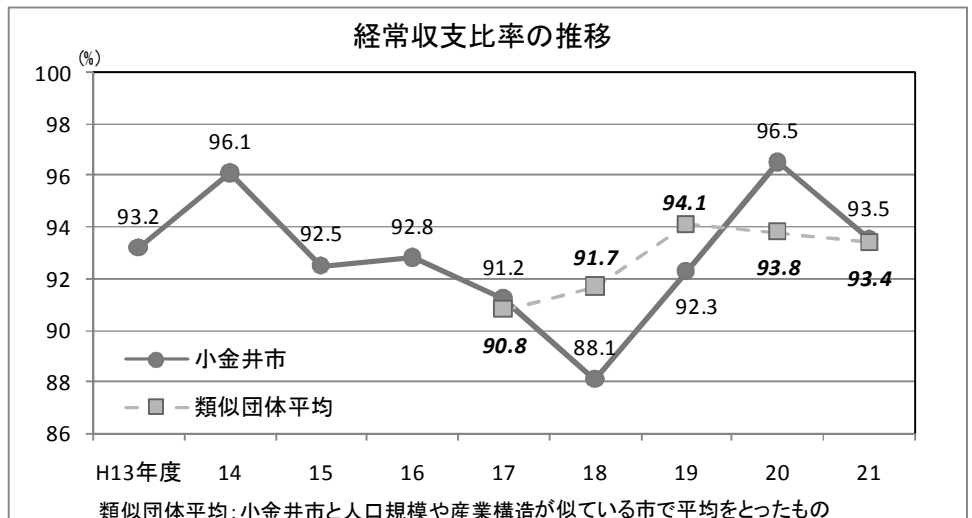
①歳入額の状況

歳入額は、平成 17 年度以降増加傾向にあります。まちづくりに伴う補助金等によるもので、平成 22 年度以降は減少に転じる見込です。税収は、平成 14 年度以降、179 億円～201 億円で推移しており、社会経済状況から大幅に増加することはないと考えられます。



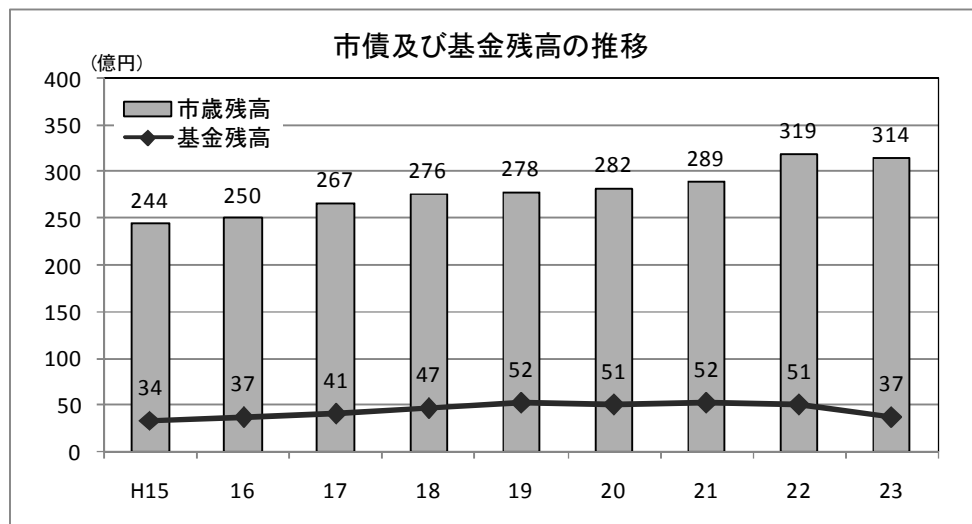
②経常収支比率※の状況

経常収支比率は、平成 14 年度以降回復基調にありましたが、平成 18 年度から再び悪化に転じています。平成 21 年度は若干の改善が見られたものの、収入のほとんどが必要経費として支出されている状況で、ゆとりのない状況が続いています。



③市債・基金残高の状況

市の借金である市債残高は、年々増加しており、平成 23 年度には 314 億円となる見込です。また、市の貯金である基金残高は、平成 19 年度以降、50 億円台を維持してきましたが、平成 23 年度は 37 億円に減少する見込です。



なお、本事業用地の購入資金や、土地購入後に建築物を建設するための費用を積み立てた基金などは準備していません。

※経常収支比率：市の財政の柔軟性を示す指標で、税金などで毎年度確保される一般的な収入額に占める、人件費などの経常的な支出の比率を示したもの。一般的には 80%程度が良好な状態といわれており、100%に近いほど財政的な余裕がない状態であることを意味します。

アンケート調査票

「東小金井駅北口まちづくり事業用地についての説明資料」をお読みになってからご回答ください。

問1 これまで東小金井駅周辺では、「交流」「健康・福祉」「生涯学習」「賑わい」をキーワードとした公共施設等の導入が検討されてきましたが、あなたは、東小金井駅北口の事業用地ではどのような機能が必要だと思いますか。最も必要と思うものから3つを回答欄にご記入ください。(回答欄に第1から第3位までを記入)

1 周辺の大学の学生など、若者が集い利用することができる。	6 健康づくりや保健・医療、高齢者の介護予防に役立つ。
2 広域からも人を集めることができる魅力ある商業施設がある。	7 子育て・子育て支援に役立つ。
3 市民や市民団体等の交流や活動の拠点となる。	8 様々なスポーツやレクリエーション活動が楽しめる。
4 会議や研修等、多目的に使える。	9 子どもたちやお年寄りがのんびりと過ごすことができる。
5 多様な生涯学習活動や情報の受発信ができる。	10 その他 (具体的に：)

第1位

第2位

第3位

問2 まちづくり事業用地の購入や施設整備のための費用をまかなう基金などは準備していませんが、今後のこの事業用地に必要な公共施設等を整備する場合、事業用地をどのように利用すればいいと思いますか。あてはまる番号に○をしてください。(○はひとつ)

- 1 事業用地の全てを市の公共施設等の用地として使い、全て市が公共施設等を整備する。
- 2 事業用地の一部を貸し出すなど資産を有効活用しつつ、身の丈に合った公共施設等を整備する。
- 3 事業用地の大半を貸し出すなど民間資金の活用を主として、市は最低限の公共施設等を整備する。

問3 近年、市町村の財政状況が悪化するなか、公共施設等の整備にあたっては、積極的に民間の力を活用していこうという動きが活発となっていますが、公共施設の整備についてどのような考えを持っていますか。次の中からあなたの考えに近いものに○をしてください。(○はひとつ)

- 1 財政状況にかかわらず市が責任をもって整備し、管理運営も市が行うべき
- 2 施設は市が整備し、管理運営は民間にまかせて、経費の削減やサービスの向上を図るべき
- 3 市の財政を悪化させないよう、施設整備や管理運営は、市の責任のもとで、積極的に民間の活力を活用すべき
- 4 施設の建設を急がず、当面は駐車場等として暫定的に利用し、将来、市の財政状況や景気動向等を見ながら、適切な施設を建設すべき

問4 あなたは、「小金井市しあわせプラン（第4次小金井市基本構想）」に掲げる「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」という将来像を知っていますか。(○はひとつ)

- 1 知っている
- 2 知らない

質問は以上です。同封の返信用封筒に入れて8月15日(月)までに投函してください。

アンケートへのご協力ありがとうございました。

市民ワークショップへの参加申込みをぜひお願いいたします。

市民ワークショップの目的と実施概要

(1) 実施目的

市民ワークショップでは、市民アンケート調査で抽出された市民意向をもとに、情報提供や少人数での討議を行うことで、通常のアンケート調査からは読み取りにくい、より深い市民意向の把握を行うため。

また、策定委員会で検討された複数の事業方策案について、様々な情報提供を行いながら投票と議論を行うことで、市民の視点からより望ましい事業方策案を絞り込むために実施するものとする。

(2) 実施概要

① 第1回ワークショップ：討論型世論調査による市民ニーズの的確な把握

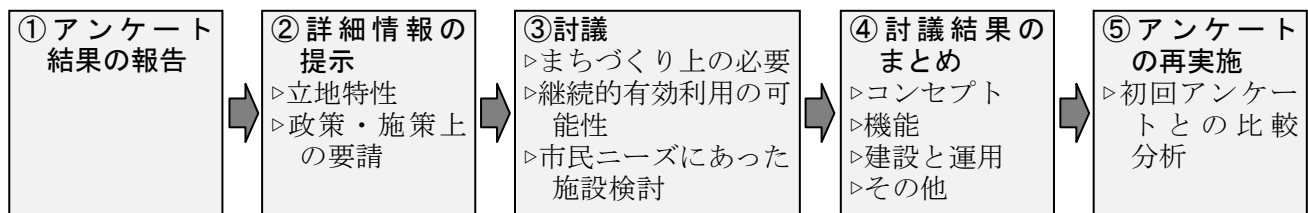
日時：平成23年9月4日（土）13：30～16：30

会場：東小金井駅開設記念会館

定員：50人（市民アンケート対象者からの事前申込みを含む。）

第1回では、アンケート結果を元に、事業用地の立地特性、政策上・行政施策上の要請等について説明した上で討議を行い、再度、同じアンケート調査をワークショップ参加者を対象に実施し、初回のアンケートとの違いを分析することで、市民ニーズの把握を行う。

■第1回ワークショップでの検討の流れ



② 第2回ワークショップ：ボード・トワイス方式による住民投票による絞り込み

日時：平成24年2月18（土）頃 13：30～16：30（予定）

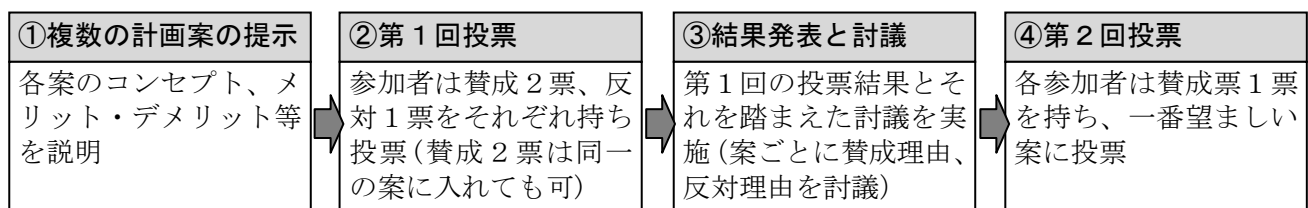
会場：東小金井駅開設記念会館（予定）

定員：50人（第1回ワークショップ参加者からの事前申込みを含む。）（予定）

米国等での簡易アセスメントで実施されている事業選択の手法を参考に、市民の討議に基づいて複数の事業案から適正な事業案を絞り込む手法として、ボード・トワイス方式を活用する。

第2回ワークショップは、ボード・トワイス方式を策定委員会において3案程度に絞り込まれた事業案をさらに絞り込むために活用し、以下の手順で実施する。

■第2回ワークショップでの検討の流れ



策定スケジュール (案)

